

令和 2 年度 浦添市上下水道料金等審議会議事録

場 所	浦添市上下水道庁舎 3 階 会議室			
日 時	令和 2 年11月10日（火） 14：20 ～ 15：30			
提示資料	会次第、座席表、委員名簿、審議会規程、概要説明資料			
出 席 者（出席数 5 人、欠席数 1 人）				
委 員	平敷 徹男（会長）	○	末吉 由美子	○
	秋田 繁一（副会長）	○	村田 紳	×
	新垣 有三	○	譜久原 みどり	○
事 務 局	経営企画室長、水道総務課長、 営業課長、工務課長 経営企画室職員			

審 議

1. 審議会の公開・非公開について
2. 水道事業及び下水道事業の概要

(14時20分 開会)

事務局	会長及び副会長の選出につきまして、事務局より説明させていただきます。 浦添市上下水道料金等審議会規程をご覧ください。 審議会規程第5条第1項において、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」とあります。このことについて、いかがいたしましょうか。 もしよろしければ、事務局の副案を申し上げてもよろしいでしょうか	
委員	はい	
事務局	事務局の副案といたしまして、会長は学識経験及び本庁の審議会等でのご経験等を考慮いたしまして、平敷 徹男 委員を推薦したいと考えております。副会長は水道事業及び下水道事業の実務の経験及び知識を考慮いたしまして、秋田 繁一 委員を推進したいと考えております。皆様、いかがでしょうか	
委員	(拍手)	
事務局	ありがとうございます。 それでは、これよりあとの進行につきましては平敷会長にお願いしたいと思います。 では、よろしくお願いいたします。	
会長	委員の皆様にはそれぞれのお立場の代表された方々にご参加いただいております。できるだけそれぞれのお立場からご自由にご発言いただいて忌憚のないご意見をいただきたい、というのが趣旨	

事務局	でございます。私の方は進行役をやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 会次第１の審議会の公開・非公開について、事務局の方から考え方のご説明をお願いします。 基本的に浦添市では、審議会を行う際は、原則、公開となっております。手元にお配りしておりますが、「附属機関の会議は、原則として公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当するとき、当該会議を公開しないことができる。」とあります。 ア、法令若しくは条例等の規程により当該会議を非公開とするとき。 イ、会議の内容が浦添市情報公開条例第７条各号（各号読み上げ）に該当すると認められる事項について審議等を行うとき。 ア、イに関しては該当しないと考えております。 ウ、会議を公開することにより、当該会議の構成且つ円滑な審議等が著しく阻害される恐れがあるなど、会議の目的が達成されないと認められるとき。 これに関して、事務局側の懸念といたしまして、会議を公開することにより、発言者が傍聴人により特定されることになるため、発言が萎縮し活発な議論ができなくなる恐れがあるのではと考えているところです。 事務局側の提案としては、会議は非公開とさせていただき、議事録を個人が特定されないように発言者を全て委員とする形で会議の内容をしっかりとホームページで公開していく。というほうが、議論しやすいのではないかと考えています。	
-----	--	--

	議論の活発性を保つために事務局側ではこのように考えているところです。	
会長	今の説明を踏まえて審議したいと思います。 できるだけ、皆様のご自由な発言をしやすいように、会議そのものは非公開として、会議録は個人を特定されない形でホームページで公開を行うというのはどうだろうか、というのが事務局の案ですが、それに対してご意見はございますか	
委員	すごく重要な審議をするような印象を受けましたが、そんなにすごい審議をするのでしょうか。外にもれたら大変な事になるのでしょうか。というのが頭をよぎったのですがどうでしょう。	
会長	議題の重要性、協議に対する責任感とか、大変な審議を行うのかという所かと思いますが、事務局いかがでしょうか	
事務局	今後の審議の中で改定が必要となった場合、どの料金帯の負担を変更するか等の審議の際に発言者が特定され誹謗中傷されることがないようにしたいと考えています。	
委員	原則公開ではあるが、そういう形で会議は非公開とし、議事録を公開する、会議を公開となるとストレートに伝わってしまうからですか。	
事務局	誰が言った。と見える形になってしまうと、萎縮し議論が深まらない可能性があり、私たちが懸念しているところです。委員の方には各代表としてしっかりと意見を述べていただき、反映させていきたいというのがありますので、意見が言える環境を作りたいと考えています。	

会長	公正な議論をする上での配慮だろうと思います。 他に意見はございますか。	
委員	値上げ、値下げの基準をどのように置いていますか。	
会長	これについては次回以降、事務局へ説明してもらいます。 公開・非公開について確認していきたいと思いますが他にございますか。 先ほど事務局のご提案がありましたが、「会議自体は非公開にして、議事録そのものは発言者が特定されない形で公開する」ということでよろしいでしょうか。それで良ければ拍手で承認をお願いします。	
委員	(拍手)	
会長	次第２ 水道事業及び下水道事業の概要に移りたいと思います。 本日は概要を聞いていただいて、深い審議については次回となります。概要説明をお願いします。	
事務局	水道事業概要説明（説明資料参照） 下水道事業概要説明（説明資料参照）	
会長	それぞれの概要説明をいただきました。 本日は第１回目ですので今後の議論を行う中でのベースとなる部分を共有したところで具体的な議論は次回からとなるかと思います。財政的な説明もありましたが、今後の見通しや問題点等は次回からということ、今回は基礎的な現状を理解するという所です。 現状の確認の上で、説明いただいた事に対してご質問はござい	

	ますか。	
委員	公営企業への移行などの話がありましたがその影響等については次回でしょうか。	
事務局	令和元年度までは一般会計予算でしたが令和２年度から公営企業に移りました。それに関しては次回、どのように変わったかご説明させていただきます。	
委員	下水道について、使用料は平成20年から値上げしていないと言うことでしょうか？20年から維持されている状態で、やっていけているのでしょうか。	
事務局	次回説明させて下さい。	
会長	その辺をどうしても聞きたくなる所ですが、見通しについては次回ですね。	
委員	次回の説明を楽しみにしておきます。	
事務局	今回の下水道事業の概要説明では、下水道は雨水と汚水があり、雨水は税金で賄うもの、汚水は下水道使用料で運営しているもので、違いがあることを覚えておいていただければと思います。	
委員	他市町村との比較とかも次回ご説明いただけるのでしょうか。	
事務局	はい。その辺もご説明させていただきます。	
委員	水道について、北谷側と西原側で味が違うという話もありますが、	

	気にされる方もいたりしますか。	
事務局	電話での問い合わせで、硬水・軟水の問い合わせはあります。 どちらも軟水に分類されます。 取水場所がことなり、マグネシウムの量等がことなりますので味は違うようです。	
委員	カルシウムの量でも違うようです。	
委員	水道及び下水道について、配水管や下水道管の老朽がすすんでいるようですが、更新の目安とかはありますか。	
事務局	計画に基づき更新を行います。管路の耐用年数は50年ですが鉄管やコンクリート管等、管種によって異なります。 更新の仕方でも水道と下水道で管種が異なりますので、どのような考えで今後どのように更新していくか等を次回ご説明させていただきます。	
委員	一気に更新すると費用がかかり、それをその時の使用者たちに受益者負担させるわけにもいけないので、長期的な視点で適正な料金を決めるというのが他自治体でも出てきているみたいです。	
委員	水道について、水源はどこのダムから等決まっていますか。	
事務局	基本的には系統が分かれています。西系統と東系統ですが、混ざっているところもあります。 間に連絡管で繋がっており一箇所がだめになった場合に水を流せるようになっていきます。	

会長	他にないようですので、本日は概要説明ということで終了させていただきます。具体的な事項は次回ということで、質問等ございましたら準備していただければと思います。	
-----------	---	--

令和2年11月10日